

令和7年度

第1回加賀市地域公共交通会議

第1回加賀市地域公共交通活性化・再生協議会

議事録

日時 令和7年6月12日(木)
午前9時30分～10時30分
場所 加賀市イノベーションセンター
カンファレンスホール

令和7年度
第1回加賀市地域公共交通会議
第1回加賀市地域公共交通活性化・再生協議会

日時 令和7年6月12日(木)
午前9時30分～10時30分
場所 加賀市イノベーションセンター
カンファレンスホール

出席者

委員 11名

要旨

- (1) 令和6年度 加賀市地域公共交通活性化・再生協議会事業報告及び歳入歳出決算について(協議会)
- (2) 令和7年度 加賀市地域公共交通活性化・再生協議会 事業計画及び歳入歳出予算について(協議会)
- (3) 地域公共交通計画の改定について(協議会)
- (4) 加賀市地域公共交通利便増進実施計画の策定について(会議)
- (5) 乗合タクシーへの定期券及び顔パスシステムの試験導入について(会議)
- (6) キャンバス停留所について(会議)

詳細内容

- 1 開会 (略)
- 2 委員紹介(略)
- 3 会長及び副会長の互選(略)
- 4 議事

会長

それでは早速議事を進めていきたいと思っております。初めて委員になられた方もいらっしゃると思っておりますので、まずは加賀市の交通形態について事務局から説明をよろしくお願いたします。

事務局

はい。それでは加賀市の交通体系についてご説明申し上げます。着座にて失礼いたします。

皆様お手元に、令和7年度加賀市公共交通ご利用ガイドをご用意ください。

まず、こちらのパンフレットですけれども、毎年度発行しているもので、今年度も4月に発行いたしました。

利用者への周知として、広報かが4月への折込みによる配布、市内の公共施設等にも配布、設置をいたしております。これをもとに加賀市の公共交通の全体図をご説明させていただきます。

裏面をご覧ください。こちらが令和7年度4月の公共交通の運行体系となっております。バスとしまし

ては、北鉄加賀バス、キャンバスがございまして、北鉄加賀バスが5路線、キャンバス4路線でございます。路線ごとに色分けして示してございます。バスのほかには加賀市全域を、タクシー、乗合タクシー、加賀市版ライドシェアが運行しているような状況で、そのほかにはIR等が運行をしております。後ほど議事にも出てまいります、図の中のピンク色の実線で塗られた路線、こちら、温泉山中線でございますが、この路線を幹線と言います。幹線とは複数の市町村をまたがる広域的な路線のことを指しております、一見すると加賀市はその要件を満たしていないように見えますが、幹線の判定に関しては、平成13年3月31日時点の運行形態で判断されており、当時は旧加賀市と山中町を跨いでいたため、今でも温泉山中線は、幹線の認定となっております。

次に、北鉄加賀バスの残り4路線とキャンバスの「海まわり線」「小松空港線」は幹線に接続することで、幹線を補完する支線として運行されている路線であり、これを「フィーダー路線」言っております。ガイドの中には、それぞれ公共交通の利用方法、時刻表、運賃等を記載しております。以上、簡単ではございますが、今の加賀市の公共交通の状況についてのご説明です。

会長

そうしましたら、ただいまのご説明につきまして、皆様からご質問、ご意見ございますでしょうか。特にありませんでしょうか。ありがとうございます。

そうしましたら、議事のほうに入りたいと思います。

1番目(1)令和6年度、加賀市地域公共交通活性化再生協議会事業報告及び歳入歳出の決算についてというものになっております。

2番目(2)令和7年度加賀市地域公共交通活性化再生協議会、事業計画及び歳入歳出予算についてというものになっております。

こちらのほうは今年度のものになっております。(1)(2)につきましてまとめて、事務局よりご説明よろしくをお願いします。

事務局

はい。それでは議事の(1)の令和6年度加賀市地域公共交通活性化再生協議会事業報告及び歳入歳出決算についてご説明申し上げます。資料に関しては、令和7年度第1回加賀市地域公共交通会議・第1回加賀市地域公共交通活性化・再生協議会と書いた次第が1番上となっている冊子の1ページをお開きください。事業報告について申し上げます。

1番目としまして、公共交通利用促進啓発支援事業としまして、北鉄加賀バス様のご協力のもと、小学生向けの路線バス体験教室を実施いたしました。

2番目としまして、公共交通利用促進事業、こちらは先ほどご覧頂きました公共交通ガイドの作成、乗り合いタクシーにおけるAIオンデマンド導入に向けた実証事業、後ほど議事にも出てまいりますけれども、地域公共交通利便増進実施計画策定に向けた調査事業を実施いたしました。2ページ目に移りまして、歳入と歳出になります。歳入でございますが、こちらは前年度からの繰越金、加賀市負担金、国及び県からの補助金を計上しており、総額25,853,780円になります。前年度からの繰越金に関しては大きな金額でございますが、これは令和5年度に開始した事業の終了が令和6年度中となったため、その支払いのために繰越しをしたものとなっております。

歳出につきまして、先ほど申し上げました各種事業の経費として、バス教室の事業費は99,000円、次に公共交通利用促進事業費として4つの事業合計25,740,021円、その他の事務費としまして、振込手数料、契約印紙代として7,220円を計上しており、総額25,846,241円になります。歳入から歳出を差引

きますと、7,539円が残りますので、これを次年度に繰越いたします。

続きまして議事の(2)、令和7年度加賀市地域公共交通活性化再生協議会事業計画及び歳入歳出予算についてご説明を申し上げます。

資料は3ページをお願いいたします。

事業計画について申し上げます。まず1番目としまして、公共交通利用促進啓発支援事業ということで、昨年度好評であった小学生を対象としたバス教室を今年度も実施したいと考えております。

2番目として、公共交通利用促進事業として、公共交通のパンフレットの作成を予定しております。

4ページをお願いいたします。令和7年度歳入歳出予算でございます。歳入としては、加賀市からの負担金、県補助金、前年度からの繰越金を合わせまして2,800,000円を計上しております。歳出としましては、小学生向け路線バス体験教室として200,000円、公共交通パンフレット作成費として2,600,000円を計上しており、総額は歳入と同額で2,800,000円となります。

以上が議事(1)及び議事(2)のご説明となります。

会長

ありがとうございます。

そうしましたら皆様からご質問ご意見ございますでしょうか。

それでは議事(1)、議事(2)につきましては、これで承認ということよろしいでしょうか。

承認していただけるようでしたら拍手で承認いたします。

ありがとうございます。特に異議なく承認していただけたということで、承認とさせていただきます。

そうしましたら、次議事の4番(3)地域公共交通計画の改定についてということで、こちらにつきましてもまずは、事務局よりご説明のほうよろしく申し上げます。

事務局

はい。

では議事3番目の説明をさせていただきます。

資料は5ページをお願いいたします。

議事(3)につきましては、昨年度から議事に上げさせていただいているものとなります。

先ほど、地域公共交通の体系でも触れました幹線とフィーダー路線については、路線の維持のために、国、県、市、から補助金を交付し、支援を行っております。国からの補助を受けるに当たっては、生活交通確保維持改善計画を作成し、国に申請をしておりましたが、国の指針により、当該計画に記載しておりました内容を地域公共交通計画及び地域公共交通計画別紙のそれぞれに所定の内容を記載しなければ、令和6年度以降、国から補助金を受けることができなくなりました。そのため、加賀市では、令和6年度から国の指針に基づき、地域公共交通計画及び地域公共交通計画別紙に補助を受けるために必要な内容を記載することとさせていただきました。

お手元に別冊資料、議事(3)資料①幹線・フィーダー共通と記載された資料をお願いできますでしょうか。これは、令和4年度に策定いたしました加賀市地域公共交通計画の一部を抜粋してございます。

国からの補助を受けるに当たって必要な事項を記載するのですけれども、今回変更する部分を黄色で塗らせていただいております。昨年度からの主な変更点としましては、乗り合いタクシーを新たにフィーダー路線として扱うことを目標に必要な内容を記載しております。

ただし、乗合タクシーのフィーダー路線の認定に関しては、現在、運輸支局にご相談させていただいているところであるため、現在記載できるところまでとなっております。今後、記載が追加で必要になっ

た場合には、改めて協議会にてお諮りさせていただきたいと存じます。

それでは元の資料にお戻り頂きまして、6ページをお開きください。

右上に資料②幹線と記載がある、広域行政圏の中心市町に準ずる市町村の日程についてでございます。加賀市では温泉山中線を幹線として扱っておりますけれども、この路線の認定を受けるには、国の要綱上、次のいずれかにアクセスする系統であることが条件とされております。

その条件の一つ目としましては、まず1番目としまして、県庁所在地であること。2番目としては、国が指定する広域行政圏の中心市町村であること。これに関しては金沢市、七尾市、小松市、輪島市、羽咋市となっております。3番は、広域行政圏の中心市町村に準ずる市町村として協議会が認定した市町村であることということでございます。加賀市は①と②には当てはまりませんので、幹線の国庫補助を受けるためには、3番の要件を満たすために協議会でご承認頂く必要があるということで、今回、議事の方に挙げさせていただいております。資料については、7ページが認定に関する資料となっております。次の8ページに関しては、参考資料としてご覧頂ければと思います。

次に、資料の9ページから18ページにつきましては、幹線の申請をするにあたって、公共交通計画の別紙として提出するものとなっております。記載内容については運輸支局及び県とも相談しながら策定しております。内容については細かく事務的なことですので、省略させていただきたいと思います。次、19ページをご覧ください。こちらと同じくフィーダー路線の補助の関係となっております。フィーダー路線につきましても、幹線と同様に、公共交通計画、別紙の作成が必要となりますので、それに関するものとなっております。19ページから27ページがフィーダー路線の公共交通計画別紙として提出するものとなります。内容に関しては幹線と同様に、説明は省略させていただきます。以上議事3では、幹線とフィーダー路線の維持のために、国や県から補助金を頂くために必要なものを協議会としてお諮りさせていただいております。今回、ご承認頂けた場合、6月末までの申請が必要となりますけれども、この協議会終了後、再度運輸支局と県との確認を予定しております。その際に、軽微な修正があった場合には、事務局にて修正を行わせていただきたいと思いますと考えておりますので、その点もあわせご承認頂ければと存じます。説明は以上でございます。

会長

はい、ありがとうございます。

そうしましたら、ただいまご説明につきまして、ご質問、ご意見ございますでしょうか。

委員

運輸支局の小林です。

今ほどのお話の中で、地域公共交通の再編、整備方針のところ、キャンバスについて、再編予定ということで書かれていますが、これについては具体的な所や方法として今の時点であつたりしますか。

会長

何ページに書かれているところになりますか。

委員

64ページと書いてあるところですよ。

事務局

別冊資料議事3、資料①幹線・フィーダー共通の資料の64ページ、の左下のところのキャンバス再編予定というところでございますか。

これに関しては、まだ具体的な内容っていうのは定まっておりませんが、キャンバスの山回り線、現在フィーダー路線として認定を受けてないものもフィーダー路線として認定をできるようにできないかというのを今、市のほうで検討している状況ということの意味合いで、再編予定というふうに記載させていただいております。

委員

分かりました。

会長

もし決まるとしたらいつぐらいになりますか。

事務局

すいません、具体的な時期については今こういうことを検討していくという状況でございますので、具体的な時期というのは、決まっているわけではございません。

会長

わかりました。

そのほか何かご意見とか、ご質問とかございますでしょうか。

先ほどお話をご説明にありましたものの乗合タクシーの方はいつぐらいに承認というのは決まるのでしょうか。

事務局

はい。乗合タクシーのフィーダー路線につきましては、フィーダー路線の認定を受ける要件としまして、新規性の要件が求められておりまして、そのうち、新たに運行する路線いうところの中の一つ、実証実験を行った上で、本格運行にする場合にフィーダー路線として認定を受けることができるっていう要件がございます。後ほど、議事5にも出てまいりますけれども、今回乗合タクシーの運行に関して、実証実験を行う予定としておりますので、その結果を踏まえて、フィーダー路線への認定を目指して、今運輸支局様とご相談させていただいているようなところでございます。

会長

ちょっとシステム分かっていないのですが、年度の途中で追加になる、6月までに申請されてそのあと、途中で追加になるということですか。

事務局

今回の一旦6月末までに計画のほうを提出させていただきますけれども、その後、必要に応じて改めて協議会を開催させていただいて、計画の変更っていうことに関して、ご承認頂ければ、運輸支局様の方に変更の届出をするような流れとなります。

会長

分かりました。そのほか何かご意見、ご質問とかございますでしょうか。

それでは、ただいまの3番目につきまして、承認ということで、よろしいでしょうか。

承認していただけるということでしたら拍手で承認をお願いいたします。

ありがとうございます。特に異議なくということで承認にさせていただければと思います。

そうしましたら、続きまして、(4) 議事4になりますけれども加賀市地域公共交通利便増進実施計画についてということでこちらにつきましてはまずは事務局よりご説明よろしくをお願いします。

事務局

はい、では、議事の4番目です。資料は28ページをお願いいたします。

市内の公共交通手段を効率的に組み合わせるとともに、路線・ダイヤの見直しなど、利用者の利便の増進に資するための計画を策定するというところで行っております。今回この利便増進実施計画を策定することで得られるメリットとしましては、先ほどから上がっておりますフィーダー路線の補助の上限が緩和されることとなっております。フィーダー路線に関しては毎年と基準額を定める数字というものが国から示されることとなっておりますけれども、今後のこの利便増進実施計画を策定することで、幾つか示されている基準の中で、今よりも、より多くの補助を受けられる、要件に当てはまるようになりますのでそのために今回この計画の策定を目指しております。計画の策定に関しましては、昨年度の協議会においてご承認を頂いているものでありますけれども、昨年度中計画案のお示しまで至らなかったため、今回改めて計画案とあわせてお諮りするものでございます。計画案につきましては、別冊資料、議事4加賀市地域公共交通利便増進実施計画（案）とあります。計画の内容に関しましては、こちらも運輸支局と確認しながら作成しているものとなっております。計画期間に関しましては、加賀市公共交通計画の計画期間に合わせて、随時改定するため、策定時から令和9年3月までとしております。説明は以上でございます。

会長

ありがとうございます。

そうしましたら何かご意見とか、ご質問ございますでしょうか。なにかポイントとなるような点とかあったりしますでしょうか。今回の具体的な案など。

事務局

今回の利便増進計画につきましては、先ほどご説明しましたとおり、補助金の増額を目指して、作成しているものでございまして、内容につきましては、基本的には地域公共交通計画に基づきながら、計画を作成しているようなものでございます。具体的には市内を運行している、乗り合いバス、いわゆる路線バスですね。乗合タクシー、キャンバス、ライドシェア、タクシーというような基本的な交通媒体を、より利便性を高めて運行するというようなことを目的に作成しているものでございまして、それぞれの交通モードに応じて、こういうことを進めていくというようなことを記載してございます。

会長

ありがとうございます。

そのほか何かご意見とか、ご質問とかありますでしょうか。特に大丈夫でしょうか。そしたら、ただいまの議事におきましてご異議はございませんか。承認していただけるようでしたら拍手でお願いい

たします。

はい、ありがとうございます。そうしましたら、承認多数ということで承認ということにさせていただきたいと思います。そうしましたら引き続き、(5)議事の5になります。乗合タクシーへの定期券及び顔パスシステムの試験の導入についてということで、こちらにつきましてはまず事務局からご説明をよろしくお願いいたします。

事務局

それでは私のほうから、議事の5 乗合タクシーへの定期券及び顔パスシステムの試験導入についてという資料についてご説明させていただきます。本事業につきましては、現在、運行している乗合タクシーの定期券ですね、いわゆる電車とかバスとかで導入しているところも多くあるかと思いますが、いわゆるその定期券の導入と、あともう一つ、確認方法としまして、顔認証システムを使った加賀市では顔パスと言いますが、この顔認証システムの導入について、試験を実施するものでございます。

一つ目の経緯のところでございます。まず定期券につきましては、現在1回500円のチケットで乗合タクシーを利用していただいているんですけども、こちらを定期運賃というような形で定期券のほうを導入するものでございます。子供や高齢者の移動の自由を確保することで、子育て世帯の送迎の軽減や、高齢者の外出機会の確保、そして外出機会が増幅することで、フレイル予防などにつなげて、生活の質の向上を図るものでございます。そして、その下、顔認証システムの導入につきましては、この定期券の導入にあわせまして行うものでございまして、乗合タクシーの乗車時に、顔認証システムを導入して、チケットレスで乗車することによって乗車にかかる時間の短縮、いわゆるそのドライバーさんがそれぞれチケット確認ですとか、定期券確認というようなところを、乗客がそれぞれ顔認証で、顔認証システムを通すことによって時間短縮を図るといようなものでございます。これによって運行する時間帯というものが延びることが想定されますので、利用者が希望する時間で利用が可能となるような運行体制の構築を目指すものになります。今回はこの事業につきましては、国の補助金を活用して、運行の実証を行うものでございます。なお何度もご説明させていただいております、顔認証システム顔パスというものになりますけれども、現在加賀市のほうでは、屋内遊戯施設のかかにこにこパーク、そして加賀市医療センター、そして、災害時に開設される避難所の受付などで既に導入しているというようなシステムでございまして、認証方法としましては、マイナンバーカードを用いまして、公的個人認証と、顔認証を紐づけるというサービスでございます。

二つ目の概要でございます。①定期券の情報、価格につきましては1枚3000円、有効期間につきましては、購入した日から1か月間、対象者につきましては、小中高生及び70歳以上の高齢者、販売期間といたしましては、定期券のほうは今月の6月26日から9月30日までとしております。続きまして、顔パスシステムの導入につきましては、定期券より少し遅れまして、実施をするもので、7月1日から9月30日までの実証を予定しております。説明は以上になります。

会長

ありがとうございます。そうしましたら、何かご意見とかご質問とかございますでしょうか。

委員

運輸支局の小林です。

この顔パスのシステムについてなんですけれども、このシステム自体は、もう何か実験的に車内に取

付けていくというところまではやっているのですか。というのと、あと、定期券どこで発売するのかをお聞きしたい。

事務局

はい。まず、顔認証システムの現在の状況ですけれども、今回乗合タクシーの方に改めて実証を含めて導入していくというようなことになりますので、今後、搭載していくというような形になります。昨年、キャンバスさんの方で一度顔認証の端末の設置について1回、取り付けを行ったことはありますけれども、今回初めての乗合タクシーのほうでの、取り付けという形になっていくものでございます。掲載位置につきましては、ジャンボ型とタクシー型二つの車両が今運行していますけれども、ジャンボ型につきましては、助手席のヘッドレストの横に伸びるような形で設置できないかということで今、事務所と話しています。タクシー型につきましては、通常、乗合タクシーとして利用している時間帯以外は通常タクシーとして利用している車両になりますので、そちらについてはドライバーのほうからタブレットを見せるような形で確認していただくということになっております。二つ目の定期券の販売箇所についてなんですけど、現在乗合タクシーのチケット販売箇所と同じところを想定しておりまして、市役所とか、加賀市の医療センターの売店、そして、山中温泉ぬくもり診療所の受付、アビオシティホール加賀の1階インフォメーション、イオン加賀の里の1階のサービスカウンター、そして市役所窓口課を予定しております。なお、今回本人確認等必要になってきますので、のりあい号車内での販売は予定しておりません。以上でございます。

委員

ありがとうございます。あと、もう一つ、何か周知の方法みたいなものは、どんな感じで考えておられますか。

事務局

はい、周知の方法につきましては、まずはその乗合タクシーの中でチラシを配布する。というところがまずは、広く見えるところになるのかなと思っています。そのほかの販売場ですとか、あるいは、今回、対象となってくる高齢者や小中高生につきましては、学校様や、高齢者が集まるような、そういう会議のほうでのご案内を今検討しているところでございます。そのほか、広報かがですとか、SNSとか、そういうところの周知の方はやっていきたいと思っております。

委員

石川県の幸正です。

今回、乗合タクシーの定期券及び顔パスシステム、実証実験ということで数値的な目標等はございますか。

事務局

はい、ありがとうございます。

今回、具体的に小中高生や、高齢者を対象にした定期券を導入することによって、どれぐらいの方が利用していただけるかというところをまずデータをとることを目的に行うものでございます。現時点で目標設定と利用者目標設定というのは具体的にはございませんけれども、今回の実証を通しまして、今後、どのように運行していくか判断するためのデータ収集というところは、今回実証の目的で

あるところでございます。

委員

はい、加賀第一交通の吉村です。

この乗合タクシーの運行業務をさせていただいております。私、第一交通といいますか事業者目線で、この乗合タクシーの定期券、実証実験、これから約3か月間行われますが、乗合タクシー、本来の乗合タクシー、ここ数年ほど前から、AI オンデマンドの前から乗合タクシーやらせていただいて、台数もハイエース4台で当初スタートして、本来目的としては、バス路線が撤退した過疎地、要は地域の方の足がなくなった地域で、そこを乗合タクシーで何とか足を確保する。というところから、数年ほど前からスタートしていますが、時が経つにつれて、AI オンデマンド化に去年なって、加賀市内全域、500円でどこでも行ける。というふうな中身になり、運行している台数も4台からもうプラス2台で、今回ここにちょっと載っていないですけど、定期券、パスの実証実験中もう2台追加とのことですので、計8台で運行することになります。この乗合タクシーの台数が増えることが何を意味するかっていうことですけど。本来、タクシーを乗るお客様、バスを乗るお客様が、こっちに乗り可能性が非常に高い。なぜなら安いから。500円で加賀市内どこでも行ける、本来タクシーだったら2,3千円かかるところが500円で行ける。もちろんお客様そっち利用するっていうふうには私はとらえていませんけど、今回それに伴って定期券ですよ。3000円で1か月の乗り放題。どこで乗っても何回乗っても3000円です。要は、何ですかね、タクシーであったり、バスであったり、こういったお客さんがもう全部こっちに乗りじゃない。という恐れがあるわけですよ。何が言いたいかって、要はそっちに流れ過ぎたら本来タクシー事業、バス事業がもうできなくなる、やっていけなくなる。もう事業撤退するよっていうところまで最終的になってしまうたら、元も子もないお話だと思う。この実証実験、早くて6月26日から定期券7月1日顔パス約3か月間、9月の30日までやった上で、データをもとに、本当にこの乗合タクシーの台数は、9月30日以降10月以降ですね、この台数でいいのか。減らすべきなのか、もっと増やしても、まだいいものなのかっていうところを、多分、明確に、審査しないといけないのかなと私は思っております、これ以上乗合タクシーの規模が大きくなる、お客様は利用しやすくなると思うけど、その分、ほかの事業者さん、我々も含めてですけど、どういうことになるのかっていうのは、もうそろそろ考えていかないのかなと思っておりますので、この実証実験をやるにあたって、どういったデータのもと、台数の調整するのかっていうのは、事務局の方がどのようにお考えなのか聞かなきゃわからないですけど、そこはちょっと、何でもかんでも乗合だっていうのは、お客様側、加賀市民側には使い勝手がいい、安いし、ドアツードアではないものも停留所も、900か所以上あるっていう話なので、ほぼどこでも乗れるような感覚なので、利用はいいですけどそれに伴う事業者、危惧する。そこも、ちょっと考えたほうがいいのかなと思っておりますけど事務局の方、どうお考えですか。

事務局

はい。ありがとうございます。先ほど私ご説明の中で、今回データを取りたいということを説明させていただいたのですけれども、まさしく今吉村所長がおっしゃったように、今回の乗合タクシーの利用者数や利用状況もしくは頻度、そこだけをはかるデータではなくて、今回、乗合タクシーの定期券を導入することによって、ほかの事業者様への影響というところも、あわせてみていきたいというふうに思って実証を行うものでございます。具体的には、乗合タクシーに関しましては現在の利用状況、一方と比較してどれくらい増えたのか。車両台数も含めてなってきましたけども、どれくらい増え

たのかというところを加味しながら、今後の台数ですとか、適正な車両、もしくは、時間の話になるかもしれませんが、そういうところも含めて、アンケートをとりながら今回実施をしたいと思っております。

会長

よろしいでしょうか。

そのほか、ご意見ご質問はございますでしょうか。

委員

すいません大聖寺高校ですけれども、これ、ちょっとイメージをまだちょっと掴めていないのですが、生徒に説明とかしようとしたときに、例えば、ぜひ高校前が乗りたいと予約した場合に、その時間に、来てもらえるのか、台数が限られているので、あとはやっぱり遅れなどいろいろあるのかなと思いますし、乗ったらいいけども、いろんな方が乗っていると、いろいろ回って帰るのですよね。どこ行ってどう帰るか分からんよってというような形で説明するのがちょっとその辺の、もし来たときにどういふうにして説明すればいいのかなあというのがちょっと、イメージがつかなかったのでもっと質問させていただきました。

事務局

はい。乗合タクシーの乗り方につきましては本日お配りさせていただいております、加賀市公共交通ご利用ガイドをご覧くださいと思います。1枚めくっていただいて、1ページ目のところになります。まず、のりあい号とはというところが最も大事なところになっていて、ご質問の趣旨となっているところかと思ひまして、いわゆるタクシーとは違ひまして、目の前まで、呼んだときに来てくれるものではないというようなところではあります。乗降ポイントというものがつまっているところ、そして言葉どおりのりあいというようなところもありますので、校長先生がおっしゃられたみたいに、到着する時間につきましては枠がござひますし、目的地に行くときも当然直接行くわけではなくて、他の乗り合いの方の目的地や、乗車なんかを経て、その乗る方のところまでいくというようなこととなりますので、そこら辺少しタクシーとは違ひ、乗り合いによる運行というようなものでござひます。事前予約制というものをとっております、予約につきましては、運行する30分前までにご予約を頂くというようなものでござひます。予約していただいて、生徒さんがこの時間に乗りたいといったときには、時間枠で車両が配車されまして、時間枠で目的地まで到着するとふうなものになっております。支払い方法につきましては、アプリケーションを使つての支払いというものもアプリケーションを使つていて、クレジット決済での支払いもあります。定期券もありますので、定期券を購入していただいてそれを定期券としてお見せするか顔認証で認証を行うかというかたちになっております。

会長

ありがとうございます。

事務局

すいません今のちょっと補足させていただきます。先生の今のご指摘のとおり、のりあい号になりますので、幾つかのルートがAIによりまして選定されます。ご心配のとおり、直行はしません。その予約の状況に応じて、あるいは高校であれば、生徒2人がいれば目的地が違ひるのであれば、1台来るの

か2台来るかにもよりますけれども、途中で予約が入っていれば、違うルートを通って、その目的地に行く、というようなことになりますので、バスのように、その路線が決まっているわけでもなく、タクシーのように一直線に行くというようなものではございません。これ小中高にしたというのはそういった子育て世帯の送迎の負担というのはどうしても私ども聞いておりましたので、そこをカバーしたいというところでございます。

前の吉村所長のお話でもありましたけど、まずここで実証をさせていただきたいのは、小中高そして70歳以上といういわゆる交通手段、交通弱者と言っているのかどうか分からないですけども、そういった方々をまず支えるというデータを取りたい。その方が一体どういうような、行動をとるかという状況とおっしゃったように、他の事業所の影響というのは当然計らせていただきたいと思います。その上で、どういった、ルートをどういった交通手段が要するのかというのを検討していきたいというデータ取りというのが大きな目的というところでございます。

会長

ありがとうございます。

そのほか何かご意見ご質問ございますでしょうか。特にないでしょうか。

そうしましたら様々なご意見ございましたので、事業者に対する影響も考えられますし、また実際運用におきましては先ほどご質問ありましたように、乗り合いですので、小学生が知らない人と乗り合ってもいいものかとか、そういうこともあろうかと思っておりますのでどういうふうにご案内するのかなど、詳細にまた進めていただきまして、実証終わりましたら地域全体の影響、詳細に検討していただければと思います。

そうしましたら、この件につきまして承認していただければ拍手でもって承認頂きたいと思っております。よろしく申し上げます。

ありがとうございます。

そうしましたら次、(6)キャンパスの停留所についてこちらにつきましてもまずは事務局の方でご説明の方よろしく願いいたします。

事務局

議事6についてご説明申し上げます。資料は30ページをお願いいたします。中谷宇吉郎雪の科学館の停留所ですけれども、現在中谷宇吉郎雪の科学館が能登半島地震による影響で今現在復旧工事を行っております。一応今年度いっぱい休館の予定となっております。また、湖畔公園のほうも、現在工事を行っており、その影響で、中谷宇吉郎雪の科学館の施設のすぐ近くでございます停留所については、当面の間、使用できない状況となっておりますので、この停留所を廃止いたしまして、キャンパス片山津橋立循環線の停留所のほうに統合するというものでございます。資料31ページをご覧頂きたいと思っておりますけれども、資料の左下のほうに篠原町106と記載がありましてすぐ横に丸印があると思っておりますけれども、こちらの停留所のほうを開始いたしまして、矢印の先にある、停留所に統合するものとなっております。説明は以上でございます。

会長

はい、ありがとうございます。

ただいまのほうから。すみません。事業者の方から何か、補足説明はございますでしょうか。

西出委員

日本海バスの西出です。

補足というほどでもないですが、現時点で暫定のバス停として地域循環線の雪の科学館前を使用しております。今回これを正式にバス停として申請を出して、統合するという流れになっております。以上です。

会長

ありがとうございます。

そうしましたら、この件につきまして皆様から、ご意見とかご質問とかございますでしょうか。大丈夫でしょうか。

そうしましたら、承認していただけるということでしたら拍手をもって承認をお願いいたします。

はい、ありがとうございます。

承認多数ということで承認することとしたいと思います。

以上をもちまして、議事のほうは終了になります。

5番目、報告になります。

その他の報告事項や皆様方からあるようでしたら挙手の方お願いいたします。事務局よりなにか報告などございますでしょうか。特に大丈夫でしょうか。そうしましたら以上で司会のほうは、終わりたいと思います。後の進行につきましては事務局に進行をお返ししたいと思います。円滑な審議ありがとうございました。次の進行につきましては、事務局の方よろしく申し上げます。

事務局

はい、中山会長進行ありがとうございました。

また皆様におかれましても長時間にわたりご審議ありがとうございました。

本日の会議はこれをもって終了とさせていただきます。

どうもありがとうございました。